



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2621 号 2015.9.6 発行

880万人に備え促す 南海トラフ地震想定訓練 大阪日日新聞 2015年9月5日

南海トラフ巨大地震の発生に備えようと、大阪府などの実行委員会は4日、府内にいる人の携帯電話に訓練用の緊急速報メールを一斉送信する「大阪880万人訓練」を実施した。防災意識の向上に役立てる狙いがあり、府は「日ごろの準備が何より大切。訓練をきっかけに考えて」と呼び掛けている。

スマートフォン（多機能携帯電話）に届いた「大阪880万人訓練」の実施を知らせるメール=4日午前、大阪市内

訓練は東日本大震災翌年の2012年に始まり、4回目。国が定める防災週間（5日まで）に合わせて実施している。

この日は、午前11時に地震が発生したとの想定で行い、同3分に府内の携帯電話に津波警報発表を知らせるメールを送信。非対応の機種を除く府内の携帯電話8割が対象となった。また、松井一郎知事が臨海部にある忠岡町の小学校で津波を想定した避難訓練に臨んだ。

府は、南海トラフ巨大地震が起きた場合の死者数を最悪で約13万人と推計。府災害対策課は、地震が起きた場合、まず身を守る▽揺れが収まったら津波に備えて逃げる―ことをポイントに挙げ、「訓練をきっかけに避難経路の確認や持ち出し袋の確認などをしてほしい」と話している。



「日本トイレ大賞」初の表彰=政府

時事通信 2015年9月4日

政府は4日、女性や高齢者、障害者らの安全で快適なトイレ利用への取り組みを表彰する初の「日本トイレ大賞」を発表した。女性の社会進出には快適なトイレ環境が不可欠との発想から、有村治子女性活躍担当相が創設。東京都内で開いた表彰式で、有村氏は「公共トイレの安全性は、社会の成熟さ、豊かさの指標だ」とあいさつした。

トイレ大賞は、2020年東京五輪・パラリンピックに向けた外国人観光客誘致も視野に入れる。応募件数378件で、おむつ交換台やベビーチェアを備える多目的トイレカーを開発した「ベクセス」（浜松市）や、兵庫県川西市の幼稚園トイレ内に子どもの遊び場を設けた「森友学園」など計28団体が受賞した。

ホルモン点鼻、アスペルガー症候群に効果 東大など研究 朝日新聞 2015年9月5日

脳でつくられるオキシトシンというホルモンを鼻から吸収し続けると、他人とのコミュニケーションが苦手なアスペルガー症候群などの成人男性の症状が改善したとする臨床研究の結果を、東京大などのチームが英科学誌に発表した。専門家は「治療薬開発の一步になる」と話している。

オキシトシンは陣痛促進剤などに使われているが、相手の表情から感情を読み取りやすくなる効果もあるとされる。研究チームは、アスペルガー症候群や自閉症などコミュニケーション障害を主な症状とする「自閉スペクトラム症」と診断された男性20人に、オキシトシンと偽薬を1日2回、6週間ずつスプレーで鼻に吹きかけて効果を比べた。

その結果、20人のうち18人はオキシトシンを使った時に、話しかけても小さい声で無表情に話していたのが、笑い返したり、声に抑揚がついたりするようになった。相手に合わせてうなづく回数も増えた。また、MRIで脳を調べると、他人の感情を理解する働きなどに関わる領域の活動が活発になっていたという。

東京大の山末英典准教授（精神神経科）は「人数をさらに増やし、安全性や効果が持続するかなどを検証していく」と話す。すでに名古屋大、金沢大、福井大と合同で計114人を対象とする同様の臨床研究を始めている。オキシトシンには子宮収縮の作用があるため、女性は今回の研究の対象にしていない。（富田洗平）

しあわせ呼ぶ 歓喜の歌を 障害者ら200人 コンサート 東京新聞 2015年9月6日

川崎市宮前区で十六日、区内の障害者施設や作業所など十四施設を利用する約二百人がベートーベンの交響曲第九番「歓喜の歌」を歌う「しあわせを呼ぶコンサート」が開かれる。参加者は声楽家らのレッスンを受けながら、本番を待ち望んでいる。（山本哲正）

コンサートには、障害者のほか、市内の四つの市民合唱団も賛助出演する。神奈川フィルハーモニー管弦楽団が演奏し、プロが独唱を担う。主催の宮前区は「障害のある人もない人も、出演者も観客も一緒にステージをつくり、理解を深め合う機会にしたい」と話す。

障害者が出演する第一部では、「歓喜の歌」のほかお笑いコンビのクマムシのヒット曲「あったかいんだからあ」とAKB48の「ヘビーローテーション」を合唱する予定。第二部では同楽団などがベートーベンの「アデライーデ」やシューベルトの「夜と夢」などを演奏し、プロが歌うプログラムが組まれている。

コンサートは今年で十六回目。始まったきっかけは宮前区の精神障害者作業所に通った男性が「第九を原語で歌いたい」と職員に訴えた一言。

当時職員だった女性（65）によると、男性は家族の不幸が重なり、一人で暮らせないため県営住宅に入り、作業所に通った。女性はこの男性を「フーテンの寅（とら）さんのようなイメージ。音感がしっかりして歌が好き。『ルビーの指環（ゆびわ）』が持ち歌だった」と振り返る。

男性の願いを受け止めた同区在住の音楽プロデューサー河合由里子さん（70）が奔走して二〇〇〇年にコンサートが実現すると、楽しそうに何度か出演した。

男性は〇七年二月二十八日、病気のため五十三歳で亡くなった。第九を歌いたいとなぜ願ったのか。女性は「障害者の皆さんは『世間並みのことができない』と考えて寂しく感じることがある。男性も、年末になると聞こえてくる第九を『自分も歌えるようになりたい』と思ったのでしょう」と胸中を推し量る。

宮前区東有馬の障害者支援施設「れいんぼう川崎」で四日、声楽家寺沢直樹さん（58）の巡回練習が開かれた。コンサートに出演するのは、先天性の肢体不自由などで車いすを使う男女五人だが、歌声響く練習会場の食堂に利用者三十人余りが集まり一緒に歌った。

寺沢さんが「横隔膜を動かして」と実演しながら発声を指導すると、緊張した面持ちの参加者も笑顔に。胸の前で両手を合わせるしぐさをしながら歌う姿も見られた。

出演する石井由紀子さん（50）は「歌うと、何もかも忘れて没頭できるから好き。いっぱい人が来てくれるのが楽しみ」と笑顔。自宅でもパソコンでインターネットから第九を流して練習するという須藤勉さん（54）は「おなかの中から声を出すのがいい」と話していた。

当日は午後零時半に開場し、午後一時半に開演。会場は宮前市民館大ホールで。入場無料で先着八百人まで。

問い合わせは、区地域振興課＝電044（856）3134＝へ。

臼杵で元気でるアート

読売新聞 2015年09月06日

「元気でるアート！うすきまちなかアート」が5日、臼杵市中心部の中央通り商店街（通称・八町大路）の店舗や観光施設など33か所で始まった。県内在住の障害者や市内の若手作家ら17人が出展。23日まで。

実行委員会などが芸術を通して地域振興につなげようと企画。アクリル画や絵手紙、切り絵、陶芸、ストーンアートなど約300点が壁や棚などに飾られ、訪れた観光客らが見入っている。

実行委メンバーの吐合紀子さん（60）は「個性あふれる作品ばかり。見た人が驚き、感動してもらえれば」と話している。

観覧時間は午前9時～午後6時。12月に大分市荷揚町のアートプラザ、来年1月に同市国分の大分療育センターでも開かれる。問い合わせは実行委事務局（0972・63・5888）へ。

魔法の携帯トイレ、女子高生らが開発 「被災地に貢献」 杉崎慎弥

朝日新聞 2015年9月5日

「魔法の携帯トイレ」の普及に取り組む目黒星美学園の女子生徒たち＝東京都世田谷区、迫和義撮影

二つ買うとトイレが一つ寄付されます——。こんなうたい文句で、女子中高生たちが災害用携帯トイレの普及に取り組んでいる。その名も「魔法の携帯トイレ」。目黒星美学園（東京都世田谷区）の生徒たち約20人が、避難所でトイレの悩みを抱えがちな女性の目線で作り上げた。

生理用品などに使われる吸水シートと黒のポリ袋、使用後の臭いを防ぐ袋の3点セット。シートをポリ袋に入れるだけで使える。価格を市販品の3分の1程度にするために、材料を大量購入し、

1セットの価格は35～40円を想定。学校の学園祭などで販売し、売り上げを元に再びセットをつくり、被災地や高齢者施設に寄付する計画だ。寄付は5千セットが目標で、送付先は検討中だという。

3月に仙台市であった国連防災世界会議などで啓発用に無料で配ったところ、「買いたい」との声が多かったのがきっかけ。「販売すれば被災地に貢献ができる」という生徒の意見で、秋から販売に乗り出す。

ボランティア活動を紹介 三田市内25団体が催し

神戸新聞 2015年9月6日

ボランティアグループが出店し、にぎわった飲食ブース＝三田市総合福祉保健センター

「第15回さんだボランティアまつり ボラタンフェスタ2015」が5日、兵庫県の三田市総合福祉保健センターで開かれた。市内で活動するボランティアグループ25団体が、体験会やステージイベントを通じ、活動を紹介した。

ボランティア活動に関心と理解を深めてもらおうと、市社会福祉協議会や三田ボランティア連絡会で作る



実行委員会が毎年開いている。

高齢者や障害者の生活を理解してもらうため、車いすやアイマスク、盲導犬との歩行を体験できるコーナーが設けられ、音訳や点訳、手話を学べるミニ講座も催された。

またパネル展示では、「心のリハビリ」や小学生と高齢者の交流など、各団体が実施する幅広い取り組みが紹介された。

ステージでは障害者やボランティアが、歌や演奏を披露。各団体が出店する飲食のコーナーもにぎわっていた。(山岸洋介)

困窮者支援、長野県の補助金半減



朝日新聞 2015年9月6日
誰もが立ち寄り、やがて自分のできることを見つけて巣立つ「実家」のような場所を目指す、という「里庵みんなの家」＝長野市鶴賀西鶴賀町

生活困窮者のための居場所確保などの活動をしている団体向けに県が出してきた補助金が今年度から半減された。4月に施行された生活困窮者自立支援法によって、相談業務を行政が担うようになり、その分が削られたからだ。「相談と支援は一体のもの」と現状維持を求めてきた団体側は、無償で提供してきた食事代の一部を利用者に

負担してもらうなど対応を迫られている。

長野市の繁華街・権堂に近い一角にある「里庵(りあん)みんなの家」。2012年、反貧困ネット長野(長野市)が、生活に困っている人たちの居場所づくりのために設けた。

週1回の利用者会議。猛暑続きだった今夏、近況報告の中で「この暑さで外の仕事は大変」と参加者が打ち明けると、反貧困ネット長野事務局(長野医療生活協同組合内)の新津みさ子さんは「夏バテ防止には乳製品がいいのよ」などと応じていた。

月～金曜の平日、午前9時から午後4時まで開いている。けがをするなどして働けなくなったり、障害があるために仕事がなかなか見つからなかったり。ホームレスから抜け出した人もいて、30～60代を中心に一日に5、6人から多いときには十数人が訪れる。

「里庵に命を救われた」と話す男性(49)は、4年ほど前はホームレスだった。JR長野駅周辺で暮らしていたが、年末にあった炊き出しに行き行って反貧困ネット長野と出会い、生活保護の受給やハローワークなどの就労支援を受けることにつながった。

いまは、仕事の傍ら里庵のボランティアスタッフとして運営を手伝う。「自分もそうだったように、ここに来て良かったと思えるような場であり続けてほしい」と男性。体を壊して働けなくなったことで生活が荒れ、妻子を残して自宅を出たままだ。「真に自立できるようになったら、子どもに会いに行きたい」と願う。

そんな里庵で今年度に入り一つだけ変わったのが、6月からの昼食代の有料化だ。1回50円。「孤立させないように、まずは里庵に足を運んでもらうことが大切」(新津さん)として、無料で食事提供にこだわってきたが、県の補助金が減らされたことを受けて利用者会議で決めた。

10団体と、賛同する個人によって09年に結成された反貧困ネット長野。里庵のほかに月1回の相談会と、無料学習サポート「きずなじゅく」を運営している。その資金は、県の補助金100万円と会費やカンパでまかなってきたため、補助金が半額になったことが大きく影響する。

新津さんは「社会に貧困問題を知ってもらい、支え合う地域社会を築いていくという意味でも、福祉に回す補助金が減らされたのは残念」と話す。

道は本年度、児童虐待を防止する対策を強化する。道内の児童相談所（児相）が認定した2014年度の児童虐待件数が前年度比44・3%増の3014件と過去最多となったことを受けての措置。子どもの前で配偶者に暴力を振るうなどの「面前ドメスティックバイオレンス（DV）」が心理的虐待となることを周知するパンフレットを作製する。児相と市町村の役割分担のガイドラインも策定するほか、市町村への支援や連携も充実させる方針だ。

パンフレットは、面前DVで子どもの表情が乏しくなり、自らを大切にする感情が低下する恐れがあるなどの影響を説明。最寄りの児相につながる全国共通ダイヤル「189」などを明記する。作製部数は未定で、保護者向けに広く配布する。道警とも連携し、子どものいるDV被害者には警察官からパンフレットを手渡してもらう。

児相と市町村の行き違いなどで子どもの命に関わる事態に発展する恐れもあるため、双方の対応に不備がないよう、役割分担を具体的に示すガイドラインも策定する。

社説：プレミアム商品券／政策効果を検証すべきだ 神戸新聞 2015年9月6日

全国の自治体が発行する「プレミアム付き商品券」が、人気のあまり各地でトラブルを起こしている。

神戸市や横浜市などが発行した商品券がインターネットのオークションサイトに出品され転売されていることが分かった。売買が法律で禁じられていないため転売を防ぐのは難しく、市民の良識に任せるしかないのが実情だ。

茨城県常陸太田市では、市議と親族が重複申し込みや親族名義を使う方法で上限を超えて不正購入して議員辞職する事態に発展した。

多額の税金を投入して発行した商品券で不当に利益を得る行為は許し難い。国や地方自治体は不正防止策を徹底しなければならない。

プレミアム商品券は、消費税増税後の消費低迷から脱し、地方の消費を喚起する狙いで発行された。「地方創生」を掲げる安倍政権が創設した新たな交付金が財源だ。

交付金の使途は自治体の自由といつつ国があらかじめメニューを決めている。そのため、全国の97%に当たる1788自治体がプレミアム商品券や旅行券の発行を決めた。

ほとんどの自治体が販売価格より多額の買い物などができ、上乗せ率は20～30%のところが目立つ。「お得感」が強く、人気を呼んでいる。

9月末までに総額7814億円分が販売される予定だ。しかし、地元の経済波及効果には疑問符が付く。

消費税の負担増に加え、円安による輸入原材料の値上がりで、依然として家計の節約志向は根強い。商品券の多くは食品や日用品に使われるとみられる。

その場合、使わなかったお金は貯蓄に回り、新たな消費を喚起し景気を浮揚する効果は不透明だ。個人消費の押し上げ効果は予算の4分の1～3分の1程度との試算もある。

不公平感が強いことも問題だ。神戸市は先着順で販売し、長蛇の列ができた。並んでも買えなかった市民らから苦情が相次いだ。一方、抽選などで不公平感を軽減した自治体もある。自治体の負担は増すが、神戸市などもよりきめ細かな対応が必要だったのではないか。自治体によっては旅行券を他府県にも販売し観光客を呼び込むなど工夫したところもあるが、ばらまきに終われば地域経済の底上げにはつながらない。国や自治体は効果をきちんと検証しなければならない。

社説：軽減税率 給付金では代替できぬ 毎日新聞 2015年09月06日

政府が、生活必需品の消費税率を低く抑える軽減税率の代わりに、低所得者に給付金を配る案を検討している。麻生太郎財務相は「複数の税率を入れるのは面倒くさい」と、その理由を説明した。

しかし、給付金方式では消費者の痛税感を和らげる効果は限られ、与党合意にも反する。今後も消費増税が避けられない財政事情の中で国民生活を守るためには、やはり軽減税率が欠かせない。

財務省が検討しているのは、2017年4月に消費税が10%へ引き上げられるのに伴って、飲食料品に軽減税率を適用する代わりに、増税分に相当する給付金を低所得世帯に支給するという案だ。

軽減税率を導入するには、どの品目を対象にするかという線引きや、経理事務の負担をどう軽減するかといった問題を解決する必要がある。今回の案は複数の税率を用いないため、そうした問題を回避できる。麻生財務相が「面倒くさくないようにするところが手口だ」と説明したのは、そういう意味だろう。

しかし、自民、公明両党は13年に軽減税率の導入に合意し、14年の衆院選の共通公約でも導入を目指す方針を明記していた。税率10%への引き上げ時期が1年半先送りされたことで制度設計を検討する時間的な余裕もできたはずだ。公約やこれまでの検討過程をないがしろにして、面倒だからやめたでは済まない。

そもそも給付金方式では、消費者が物を買ったりサービスを受けたりするときの税負担が軽くなるわけではない。一部は後から補填（ほてん）されると言われても、消費意欲は高まらないだろう。

政府は消費税率を8%に引き上げた際、「簡素な給付措置」として低所得者に1万~1万5000円の給付金を配布したが、個人消費の底上げにはつながらなかった。そうした現実を直視すべきだ。

消費税は社会保障の財源になる。社会保障費は高齢化に伴って膨らみ続けるため、巨額の財政赤字を抱える国の台所事情を考えると、今後も税率の引き上げは避けられないだろう。そして消費税の負担は、生活必需品を購入する割合が高い低所得者ほど重く感じる。税率が高くなるほどその影響は深刻になるはずだ。

そうした低所得者対策に重点を置きつつ、個人消費への悪影響を抑えるためには給付金よりも、代金支払時の税負担減を実感できる軽減税率の方が適している。

軽減税率に関する与党協議は週明けに再開される。財務省は給付金案を提示する予定だが、10%時の軽減税率導入という国民への約束を果たすことが政治の責任だ。

社説：マイナンバーで効率的な社会を

日本経済新聞 2015年9月6日

税と社会保障の共通番号（マイナンバー）の活用がいよいよ始まる。巨額の費用をかけて導入する仕組みだ。個人情報保護に配慮しつつ、十分に活用して行政の効率化や税負担の公平化などにつなげてほしい。これを機にIT（情報技術）を使った新産業を育て、日本社会全体の活性化も進めたい。

マイナンバーは国内に居住するすべての人に一人一つずつ12桁の番号を振る仕組みだ。

給付と負担を公平化

この番号を使って、社会保障制度からの各種給付の申請をしたり税を納めたりする。災害時に行政から出る支援金の申請などにも使う。国民への番号通知は10月から始まり、来年から運用開始だ。住民にとっては便利な面があるはずだ。たとえば、年金や児童手当などの給付を役所に申請する際、従来は住民票や所得証明書といった書類を事前に一通りそろえる必要があった。今後はマイナンバーを記入して申請さえすれば、行政の内部で必要な情報を瞬時に集めてくれる。

税務も効率化を期待できる。企業から個人への給与などの支払いはマイナンバーで管理されるようになる。複数の収入がある人の場合でもマイナンバーで名寄せすれば、税務当局はその人の収入の全体をすばやく正確に把握できる。納税の際の間違いや不正も簡単に見つけられるわけだ。

マイナンバーのシステム構築には初期投資だけで3千億円ともされる費用がかかる。同

システムをいかして行政事務の効率化をきちんと進め、人員のスリム化や配置の見直しなどを徹底すべきだ。

このシステムの導入は2013年に成立したマイナンバー法で決まった。今国会ではさらに、18年から銀行口座にもマイナンバーをつけることを可能とする同法の改正法が成立した。

銀行口座に番号がつけば、収入状況に加えて個人の金融資産の全体像も把握しやすくなる。能力に応じた税や社会保険料の負担をより正確に求められるだろう。生活保護などの給付についても、本当に必要な人に絞り込む作業をしやすくなる。

少子高齢化で社会保障にかかる費用は膨らみ続ける。制度を維持していくには財源の確保と給付の抑制が欠かせない。そのためにもマイナンバーの活用が大切だ。今回の改正では口座への番号づけは任意だが、今後、全口座への義務づけの検討も必要だろう。

改正法により、予防接種やメタボ健診の情報もマイナンバーで管理できるようになる。その人がどのような診療や検査、投薬を受けてきたかの情報を関係者の間で共有できれば、重複する検査や投薬を防げるなど医療を効率化する効果を望める。番号で管理できる医療情報の範囲の拡大に向けた議論も深めたい。

今国会では改正個人情報保護法も成立した。不正な情報提供への罰則を設ける一方で、産業や雇用の創出のため個人情報を活用しやすくする内容も盛り込んだ。マイナンバーでは膨大な個人情報が動く。安心してデータを使いこなせるような環境整備を何としても進める必要がある。

改正法では、個人を特定できないよう匿名化した情報は本人の同意なしに外部に提供できるなど、企業のデータ活用の自由度が増す。ネット通販の購入履歴や交通機関の利用記録などを、商品開発や需要予測などに生かすことが期待されている。

データ活用で新産業も

個人の好みや行動についてのデータを事業に役立てるのは世界の潮流だ。日本企業も国民の利便性を高めたり、経済を活性化したりする取り組みを進めてほしい。

ただ企業は、漏洩やずさんな管理が許されない個人情報を扱うという自覚を改めて持たなければならない。不十分な対応はプライバシー侵害などの問題を招くことを肝に銘じるべきだ。

個人情報の匿名化は、データの特性や利用目的に応じた加工が必要で、高度なノウハウが要るとされる。企業はデータの収集や分析だけでなく、データを保護する技術の開発にも責任がある。どんな情報をどう活用しているのか、外に向けて積極的に説明する姿勢も欠かせない。

マイナンバーを含め個人情報を扱う組織はそれを適切に管理しなければならない。これを監視するため来年に発足する個人情報保護委員会の責任は重い。深刻化するサイバー攻撃への備えも怠れない。情報をうまく使って足腰の強い社会をつくるには、国を挙げた取り組みが求められる。

社説：マイナンバー 丁寧な説明で混乱を防げ

西日本新聞 2015年09月05日

マイナンバーとは、政府が国民一人一人に割り振る12桁の個人番号である。生涯にわたり使うことになる番号が来月以降、全員に郵送されることになっている。

送られてくるのはマイナンバーの「通知カード」で、郵送先は住民票の住所である。無事に全員の手元に届くか。入院などで不在だったり、家庭内暴力で居場所を変えていたりする場合はどうか。

通知カードを受け取れない、届かない場合や紛失した場合はどうするか。無用の混乱を生じさせないためには丁寧な説明が必要だ。

通知カードには申請書と返信用封筒が同封されている。申請書に顔写真を貼って返信用封筒で送ると、来年1月以降、市町村の窓口で個人番号カードが受け取れる。

ここで必要なのが通知カードであり、パスワード設定である。紛失を装って他人が再交

付を申請しようとしても、パスワードや顔写真によって阻止できるという。データも省庁で分散管理しており、個人データが一度に丸ごと漏れる恐れはないと政府は言う。

さまざまな安全対策を検討し、講じていると政府は説明する。だが、国民の懸念は消えていない。内閣府はマイナンバー制度に関する世論調査の結果を公表した。7～8月に聞き取りした結果は今年1月に比べ、個人情報の漏えいによるプライバシーの侵害やマイナンバーの不正利用による被害を懸念する割合が増えた。

日本年金機構から大量の個人情報が流出した問題の影響だろう。ウイルスメールを職員が不注意に開いたことがきっかけだった。

防御を固めたつもりでも一つ的人為的ミスで崩れることがある。政府は取り組みを丁寧に説明し、国民の懸念を拭う必要がある。

内閣府の調査で番号カードの取得を希望するは24・3%、希望しないが25・8%、ほぼ半数が現時点で未定とした。国民はメリットを感じていないということだろう。一方、来月の制度運用開始に先立ち、マイナンバー法を改正して適用拡大を決めるなど政府は前のめり気味だ。本当に大丈夫か。

社説：個人情報の活用 基準の明確化が必要だ 京都新聞 2015年09月05日

プライバシー侵害の不安を取り除くきめ細かな対応が必要だ。

個人情報を「匿名」に加工すれば本人の同意なしに第三者が利用できるようにする改正個人情報保護法が成立した。2003年の法制定から初の本格改正で、安倍政権の成長戦略に沿い、企業の膨大な個人情報「ビッグデータ」をビジネスに利用しやすくする狙いだ。

国会審議では、行政が個人情報を利用するマイナンバー法改正の陰に隠れ、企業の活用ルールには曖昧な部分が多く残された。2年以内とされる施行に向け、どこまで個人情報を利用でき、乱用をどう防ぐのか、明確な基準と監視体制の整備が欠かせない。

ビッグデータの活用は、情報端末から大量に集積された消費者の購買履歴や位置情報などの行動分析によって新たな商品・サービスにつながると、政府は年間8兆円近い経済効果を見込んでいる。

改正法は企業が情報の使い道を広げる際、当初目的と大きく離れていなければ可能と要件を緩和。さらに氏名を削るなど個人を特定できない加工をすれば、本人の同意なしでも外部に提供できるとした。個々に再同意を得るのが困難という企業要望に応えた形だ。

一方で、不正利用の監視のため第三者機関「個人情報保護委員会」を新設。個人情報を同意なく外部提供する企業に届け出・公表を義務付け、違反に罰則を設けた。立ち入り調査権を持った独立機関による監督は前進と言えよう。

だが問題は、保護する個人情報の範囲が曖昧で、どこまで情報を加工すれば「匿名」になるのか明示されていないことだ。氏名や住所などをぼかしても、復元される可能性があるためと政府も認めている。複数のデータを組み合わせれば個人が特定される恐れもあり、不安は消えない。

具体的な基準については法律によらず、政令や規則で定められることになるが、政府の裁量で利用範囲が広がる懸念もある。来年1月に発足予定の保護委員会が基準作りの中心となるが、マイナンバー制度の監視役も兼ねるため、十分な体制を作れるかが問われる。

企業側には、利用制限や匿名化をしすぎると有効活用できないと警戒する声がある。だが不正利用への不安を解消しなければ消費者は慎重になり、情報が十分に集まらなくなる。自分の情報がどう使われるのか消費者が納得でき、随時チェックできる安心な環境を整えてこそ、有益な情報利用につながるはずだ。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行